

暑さ対策及び救護体制について

山梨県小中学校体育連盟

体操専門部

本連盟および体操専門部では、令和8年度の体操競技大会を空調設備のある会場（体操クラブ）にて実施する。空調設備の利用に留まらず、会場における救護体制の在り方を再確認し、下記の内容を中心として、より安全な大会運営に努める。

I 【大会において】

- 1 大会主催者として、熱中症予防及びけが予防の観点から大会運営に努めます。
- 2 選手・役員だけではなく、応援の生徒・保護者・観客など全ての人の安全確保に努めます。
＜選手・審判・競技役員等＞
 - (1) 選手の生命・安全が第一です。競技規則等には給水の時間等が定められていない場合でも、会場の環境や選手の様子等から主催者・専門部・審判・救護役員（養護教諭）等が、給水や休息の判断をします。専門部会や監督会議等において事前に説明をします。
選手には、身体を冷やせるようなアイシング用品を準備して大会に参加するよう声掛けします。
 - (2) 上記と同様に、競技規則には明示されていない場合でも、競技会場等の環境や気象状況から判断し、審判・競技役員等への水分補給や休息時間の確保及び会場の換気や散水等、適切な判断を行います。
＜応援者・観客等＞
 - (3) 応援者・観客に対し、適宜、給水の呼びかけを放送等で行います。水分補給をこまめにしていたくなどの呼びかけを行います。
 - (4) 気候変動等を捉え、換気をしたり、涼しい場所で休養したりすることや体調不良が生じた場合はすぐに大会本部に連絡することも呼びかけます。特に1年生には、積極的に休憩時間の確保等、注意喚起します。
＜大会本部＞
 - (5) 下記のような準備・注意に努めます。
 - 1) 競技会場、練習会場の点検をこまめに行う。
 - 2) 環境省熱中症予防情報サイト等よりデータの収集と今後の予測の確認
 - 3) 補水液・スポーツドリンク、氷等の準備

II 【救護体制について】

- 1 安全な大会実施のための救護体制の充実に努めます。
 - (1) 救護役員（養護教諭）との綿密な打ち合わせを行う。
＜救急体制・救護用品・大会会場での救護場所等の設置＞
 - 1) けがや急病人が出た時の救急体制の確立。
救護役員（養護教諭）との事前打ち合わせを必ず行う。
 - 2) 近隣の救急病院一覧の作成。（各専門部でも周知し、救護役員と確認する。）
 - 3) 救護用品の準備と確認。（各専門部で補水液やスポーツドリンク、氷等を準備する。）
 - 4) 救護場所等の確保と充実。（救護室・救護コーナーの設置。可能な限り冷房のある部屋。
（扇風機の設置。毛布等の準備。）
 - (2) 専門部と各部の顧問との連携に努めます。
 - 1) 試合前に各校の顧問は必ず健康観察を実施し、大会本部へ報告を行う。
 - 2) 看護師から救急手当の報告。各校顧問へ直接生徒等の状況に対する報告を行う。